



平成28年
2016.5
Vol.534

INDEX
～特集～
平成28年度 当初予算

- ◆「宇美町総合戦略」を策定しました …… 5
- ◆平成28年度から国民健康保険税率などを改定します …… 6
- ◆宇美町人権問題啓発講演会 …… 10

宇美八幡宮子安大祭

4月17日(日)に、宇美八幡宮子安大祭が行われました。このお祭りは、子どもたちの健やかな成長と地域の安全と平和を祈願するものです。また、2年に一度、宇美八幡宮から井野頓宮まで、稚児やお神輿が行列をつくり、御神幸が行われています。今年は、14日から続く熊本地震で被害にあわれた方へ黙とうをささげ、スタートしました。衣装をまとったかわいらしいお稚児さんは、井野頓宮までの道のりを一生懸命に歩いていました。

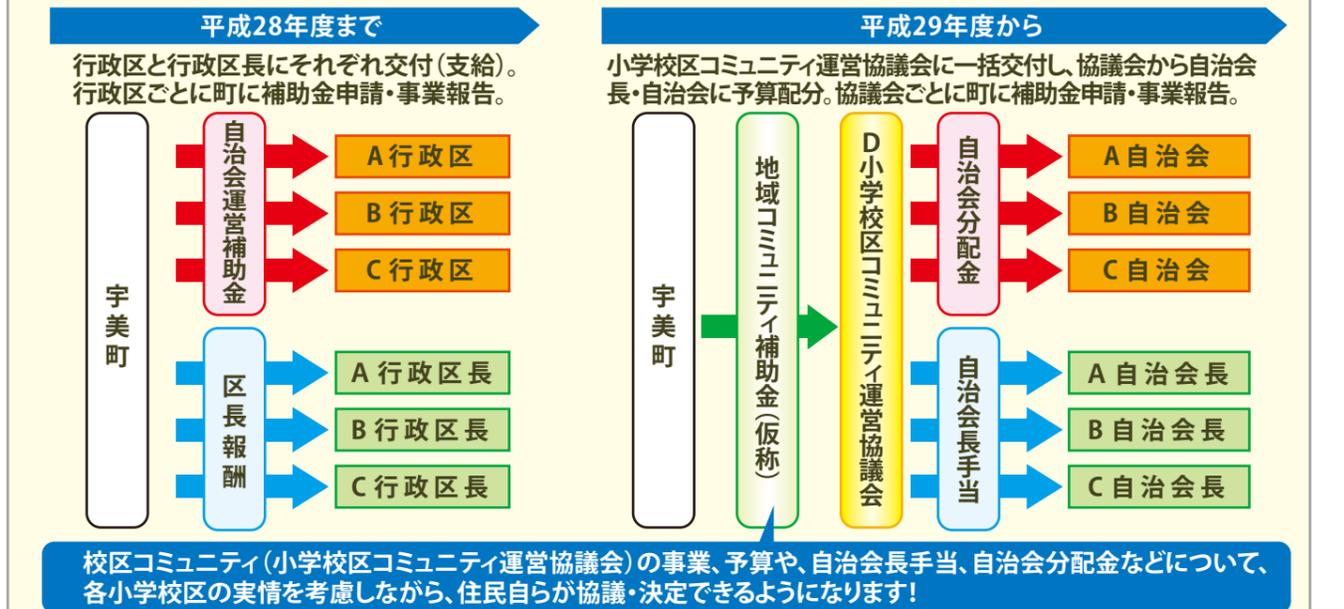


◎区長報酬・自治会運営補助金はどうなるのですか？

自治会運営補助金は、平成20年度まで関係課から各行政区へ交付していた4つの補助金(組長手当、敬老祝賀会各区補助金、資源物分別排出報奨金、公民館類似施設運営補助金)を統合し、平成21年度から新たな補助金として各行政区に交付されています。また、区長報酬は、町長から委嘱を受けた行政区長に報酬として支払われるもので、均等割、世帯割の合算額が支給されています。

町では、地域コミュニティ活動を活性化し、地域自治をより強めるため、平成29年度から、区長報酬と自治会運営補助金を統合し、「地域コミュニティ補助金(仮称)」として各校区コミュニティ(小学校区コミュニティ運営協議会)に一括して交付する予定です。これにより、各校区内の校区コミュニティと行政区(自治会)が、それぞれの小学校区内の実情に合わせて補助金の使い道を決めることができ、各校区コミュニティの事業や予算、各行政区(自治会)への分配金などについて、校区内の住民自らが協議・決定することで、住民の創意工夫を生かしたまちづくりが可能になります。また、小学校区内での各行政区(自治会)の活動情報の共有と連携がしやすくなり、より効率的・効果的に補助金を活用することができ、地域コミュニティ活動のさらなる活性化が期待できます。

【地域コミュニティに関する補助金の流れ】



※この図では、例示のため、A・B・C行政区長などの表記ですが、実際、宇美町には49人の行政区長があり、49の行政区、5の校区コミュニティ(小学校区コミュニティ運営協議会)があります。

問い合わせ まちづくり課 共働のまちづくり係 TEL934-2370

今月は、宇美町歴史探検をお休みします。

今月の納付期限

固定資産税第1期、軽自動車税 **5月31日(火)**

毎週月曜日 博多温泉 直行 無料送迎定期バス運行中 (源泉100% かけ流し)

宇美駅	炭焼	原田	四王寺坂	若草	飛岳	黒穂	下宇美	志免城戸	月隈団地	板付	博多温泉
9:13	9:16	9:18	9:23	9:27	9:32	9:37	9:44	9:53	9:57	10:07	10:25

お帰りは15:45出発 入場料800円、カラオケ無料 国内最高評価の塩化物療養泉 詳しい運行表、お問い合わせ▶▶▶

福岡市南区三宅3丁目19-7 TEL.092-551-4126 (有)富士の苑 博多温泉 旅館 富士の苑

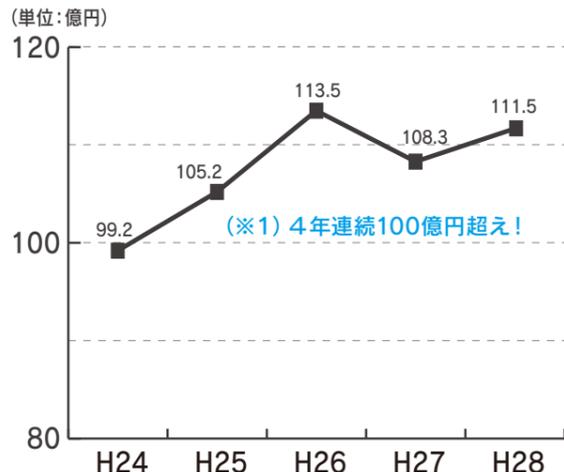
人に深く、暮らしにあなたかく。 株式会社まつだ

ハトプラザ宇美 ハトプラザ平成苑
精原郡宇美町宇美中央三丁目22-1 TEL 092-932-4444 精原郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

ハトプラザ空港東 ハトプラザ立花
精原郡粕屋町仲原2420-1 TEL 092-957-1194 精原郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000

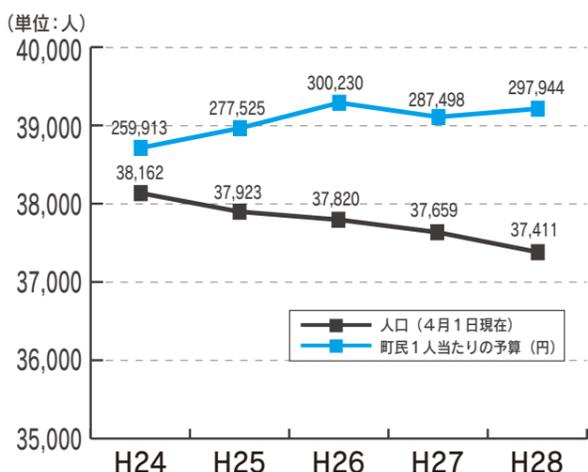
あんしん サポートシステム MCLUB

一般会計予算規模の推移

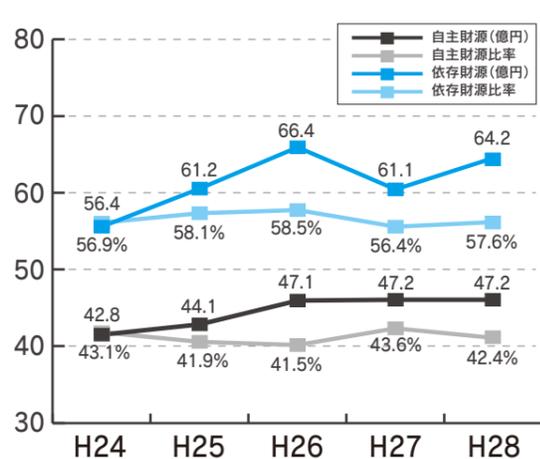


※千万円単位未満四捨五入(平成26年度は肉付け後予算額です。以下同じ)。

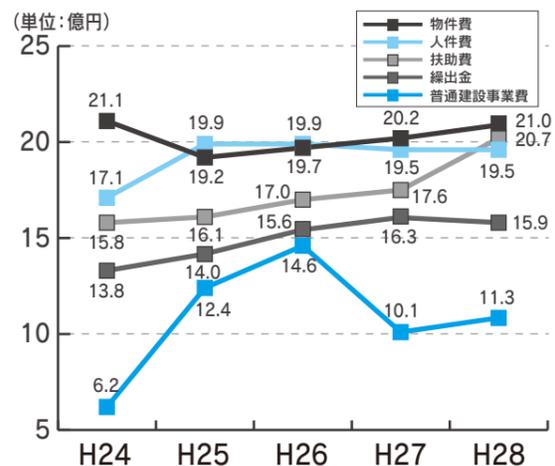
人口と町民1人当たり予算の推移



自主財源・依存財源の推移

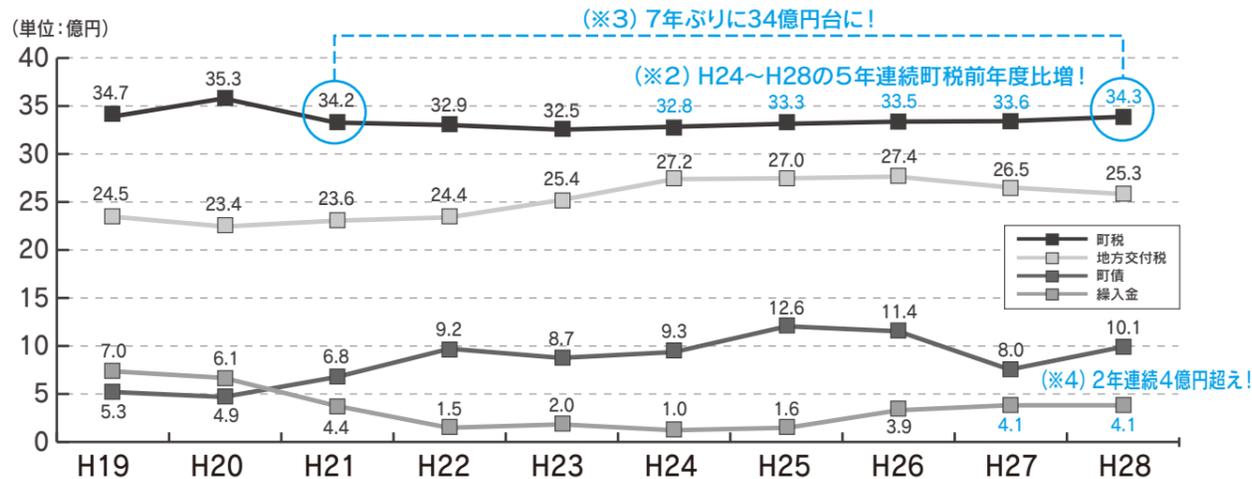


主な性質別歳出の推移



※性質別歳出は、地方財政状況調査要領によります。

主な歳入の推移



平成28年度 当初予算

(第6次総合計画 まちづくりの基本理念)

「ひとが輝き！ 地域が輝き！！まちが輝く!!! 元気なまちづくり」

平成28年度の一般会計・特別会計(国保・後期)および公営企業会計(上水道・下水道)の当初予算が、3月23日(水)に町議会の議決を得て成立しました。

一般会計当初予算は、防災行政無線デジタル化整備工事費の増などにより、前年度比3億1,949万6千円増(3.0%増)の111億4,637万1千円となりました。

当初予算の規模が100億円を超えるのは、平成25年度から4年連続(※1)です。

町の主要財源である町税は5年連続で前年度比増(※2)となりました(当初予算で34億円台となるのは平成21年度以来7年ぶりです)(※3)が、地方交付税が前年度比で約1億2,000万円の減となったことなどにより、平成27年度に引き続いて4億円を超える繰入金(貯金の取崩し)(※4)に頼らざるを得ない非常に厳しい予算編成となりました。

問い合わせ 政策経営課 財政係 ☎934-2247

主な用語の説明 予算を家計に例えて説明すると次のような表現になります。

- 町税 → 夫婦の給料
- 地方交付税 → 親からの仕送り
- 町債 → 借入金
- 公債費 → 借入金の返済金
- 物件費 → 光熱水費などの生活費
- 人件費 → 食費
- 扶助費 → 介護費や医療費
- 繰出金 → 仕送り
- 普通建設事業費 → 家やマンションの改修費

特別会計

(特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です)

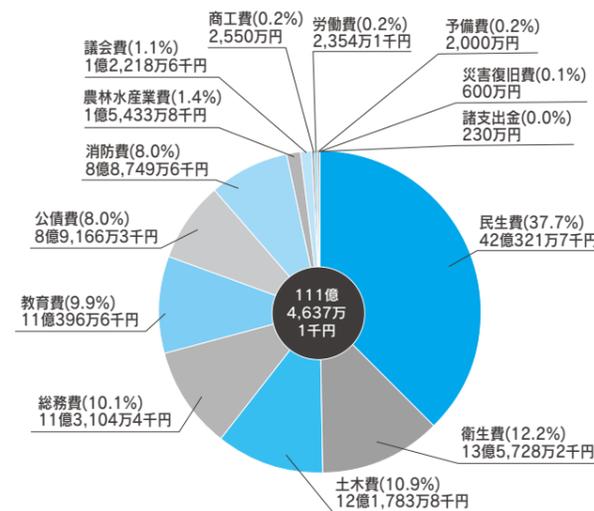
会計名	平成28年度	平成27年度	比較
国民健康保険特別会計	52億5万4千円	52億9,821万8千円	△9,816万4千円
後期高齢者医療特別会計	3億7,607万7千円	3億7,724万円	△116万3千円
合計	55億7,613万1千円	56億7,545万8千円	△9,932万7千円

公営企業会計

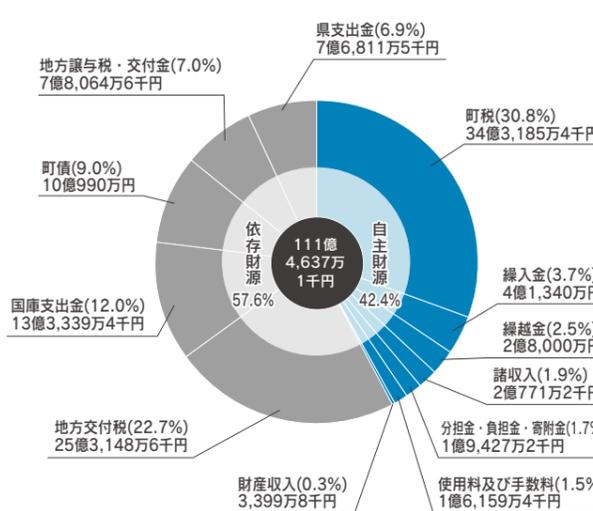
(自治体でも法律で収益が認められている公営企業の会計です)

上水道事業会計	下水道事業会計
収益的収支(水道事業の経営活動に伴い発生する収支)	収益的収支(下水道事業の経営活動に伴い発生する収支)
収益的収入 6億5,859万8千円	収益的収入 9億3,923万円
収益的支出 6億9,445万6千円	収益的支出 9億2,583万8千円
資本的収支(施設建設などでの収支)	資本的収支(施設建設などでの収支)
資本的収入 7,790万8千円	資本的収入 8億4,717万2千円
資本的支出 2億9,520万7千円	資本的支出 9億7,118万1千円

一般会計目的別歳出の状況



一般会計歳入の状況



「宇美町総合戦略」を策定しました

当町では、現在、直面している人口減少や少子化などの問題に歯止めをかけ、将来にわたって発展し、活力あふれるまちづくりを実現するため、平成28年3月に「宇美町総合戦略」を策定しました。

この総合戦略は、「宇美町まち・ひと・しごと創生本部(本部長:副町長)」を中心に多くの職員が関わる体制で協議を進めるとともに、町民に実施したアンケートの結果や産業・教育・行政・金融・議会・住民・子育て・福祉の代表で構成する懇談会の中で述べられた意見などが反映されたものとなっています。

当町の最上位計画である「第6次宇美町総合計画」を具体的に実現するものとして位置づけ、策定した戦略の内容について報告いたします。

宇美町の人口の推移と長期的な見通し(「宇美町人口ビジョン」より)



当町の人口は、現在の状態が続くと、平成62(2050)年には30,000人を割り込み、平成72(2060)年では25,565人まで減少すると推計されています。(「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計より)

目指すべき将来の方向に沿った施策を展開することで、合計特殊出生率が上昇かつ社会増減が平成52(2040)年にゼロとなるように改善されていくと仮定し、将来展望として、平成72(2060)年の総人口を30,000人以上と見込みます。

宇美町総合戦略の基本目標と主な取組

「宇美町人口ビジョン」において設定した人口の将来展望を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本町における「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の自立的かつ継続的な好循環の確立に取り組むため、今後5年間のまち・ひと・しごとの創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

基本目標1

宇美町における安定した雇用を創出する

- 【主な取組】
- 特産品の開発、効率的かつ安定的な農業生産を行うための農業設備の整備などを行います。
 - 企業誘致の推進、起業・操業支援などによる新たな人材の育成、およびICTの利活用を支援します。

基本目標2

宇美町への新しいひとの流れをつくる

- 【主な取組】
- 移住希望者を受け入れる環境整備、若い世代のUIターンを促進を行います。
 - 豊かな自然や魅力ある歴史的・文化的資源の町外への情報発信の強化など、本町への新たな人の流れの創出に取り組みます。
 - 観光大使の委嘱や近隣市町との広域連携など、本町の魅力を発信していく新たな取組を進めます。

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 【主な取組】
- 希望する人が結婚し、子どもを産み、安心して子育てができるための各種支援を行います。
 - 魅力ある学校づくりや地域・家庭での教育力の向上に努めます。
 - 子育て世代が働きやすい環境を整えるさまざまな施策を通じて定住を促進し、転出を抑制します。

基本目標4

時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、地域と地域を連携する

- 【主な取組】
- 本町と他の市町間を結ぶ広域的アクセスの向上および町内道路網の長期・計画的な整備、維持管理を行います。
 - JR宇美駅周辺を中心拠点とする更なる都市機能の集約化を図ります。
 - 町民と行政の共働によるまちづくりを基本としながら、循環型社会の更なる推進や自然との共生、地域コミュニティの活性化、安全安心なまちづくり、町民の健康づくりの促進などを図ります。

○策定にあたり実施した「まちづくりに関するアンケート調査(H27.9実施)」に対し、多くの皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。

○アンケート結果および「宇美町人口ビジョン」「宇美町総合戦略」の詳細については、ホームページに掲載しています。

問い合わせ

政策経営課 政策推進係 ☎934-2247

平成28年度の主な事業を

「第6次総合計画」に掲げた重点目標別にお知らせします。

※(新)は新規事業

① 都市機能の集約と自然、歴史的・文化的資源の活用によるにぎわいの創出

(新)

公共施設等総合管理計画策定事業

1,344万4千円

公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、公共施設等総合管理計画を策定する業務を委託します。

(新)

用途地域変更検討事業

978万5千円

宇美町都市計画マスタープランに即して、都市計画道路 粕屋宇美線沿道の用途地域の見直しおよび、都市計画道路 志免宇美線、光正寺井野線の整備に合わせた良好な沿道街区形成と後背地の良好な市街地環境の構築などを検討し、適正な土地利用を誘導します。

② 地域の創意と主体性を生かした共働による地域づくりの推進

(新)

地域づくりコーディネーター配置事業

281万5千円

小学校区コミュニティ運営協議会への人的支援を行うため、地域コミュニティと行政のつなぎ役として地域づくりコーディネーターを新たに1名配置し、地域コミュニティ活動に関する相談窓口を充実させます。

地域コミュニティ活動支援補助金

150万円

小学校区を範囲とするモデルコミュニティ推進事業に平成26年度から取り組んでおり、平成28年度で終了の予定です。現在4小学校区でコミュニティ運営協議会が立ち上がり、残り1小学校区も今年度初旬には立ち上がる予定です。

③ 安心して産み育てることができる子育て・子育て環境の整備

(新)

宇美タンポポ保育園運営負担金

7,992万6千円

子ども・子育て支援法に基づき、国が示す公定価格をもとに、民間保育園の運営費の一部を負担します。



保育士派遣業務委託事業

3,060万1千円

例年を上回る保育所利用の申し込みがあり、現状の保育士数では、全ての申込者の受け入れが困難な状況のため、派遣業者に11名の派遣を委託して、安定した保育運営を行います。

平成28年度から 国民健康保険税率などを改定します

国民健康保険の お知らせ

町では、国民健康保険の税率(医療保険分)について、平成13年度の改定以来14年間にわたり据え置き、被保険者の皆さまの負担軽減を図ってきました。

しかしながら、医療の高度化や加入者の高齢化などに伴い医療費は年々増加し、宇美町国民健康保険財政は悪化の一途をたどり、平成16年度からは毎年多額の赤字を計上しています。【表1】

また、国民健康保険税は、使用される目的別に「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分」に分けて課税されており、それぞれの項目で赤字を計上しています。

この赤字については、毎年、一般会計から補てんを行っていますが、一般会計の財政状況も非常に厳しく、今以上の補てんは困難となっています。

今後も、町の医療費、後期高齢者の医療費、介護給付費はこれまでと同様に増加が見込まれ、国民健康保険事業の健全な財政運営を図るためには、被保険者の皆さまにもご負担をお願いせざるを得ない状況となり、今回の税率改定となりました。



Q1 税率はどう変わりますか？

今回の改定は、「医療保険分」のほか、別の制度への納付金である「後期高齢者支援分」と「介護保険分」それぞれについて引き上げを行います。【表2】

Q2 平均いくら引き上げになりますか？

平成27年度の状況から試算した場合、平均で9.3%の引き上げになる予定です。

Q3 なぜ改定するのですか？

国民健康保険の支出は、皆さんが病院にかかったときの医療費などに使われる保険給付費が大半を占めています。近年、この医療費の伸びが大きく、平成13年度と平成26年度の一人当たりの年間医療費を比較すると、この14年間で約2倍に増加しており、今後も増加する傾向にあります。【表3】

また、町では、前述のとおり「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分」のそれぞれについて赤字を計上しています。

この赤字部分については、一般会計から補てんされていますが、今回の改定は、少しでも赤字を解消するためのものです。

健全で安定的な国民健康保険事業の運営のために、加入者の皆さまには、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

Q4 改定によって税収が増えると赤字はなくなりますか？

今回の改定では、「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分」全てにおいて引き上げを行っていますが、赤字をすべて解消できる改定ではありません。赤字については、何らかの方法で補てんする必要がありますが、改定により現状の赤字を縮小することができる見込みです。

Q5 宇美町の国民健康保険の加入者数はどれくらいですか？

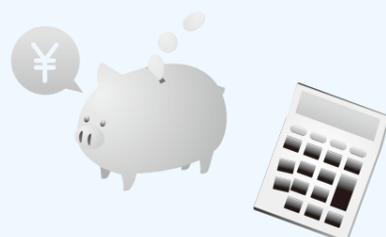
平成28年3月末現在の宇美町の国民健康保険の加入世帯率は、33.89%となっています。【表4】



【表1】宇美町国民健康保険特別会計赤字額(直近5年)

年度	赤字額(一般会計からの繰入額)
22	1億3,561万円
23	1億6,851万円
24	1億5,201万円
25	1億2,585万円
26	1億5,194万円

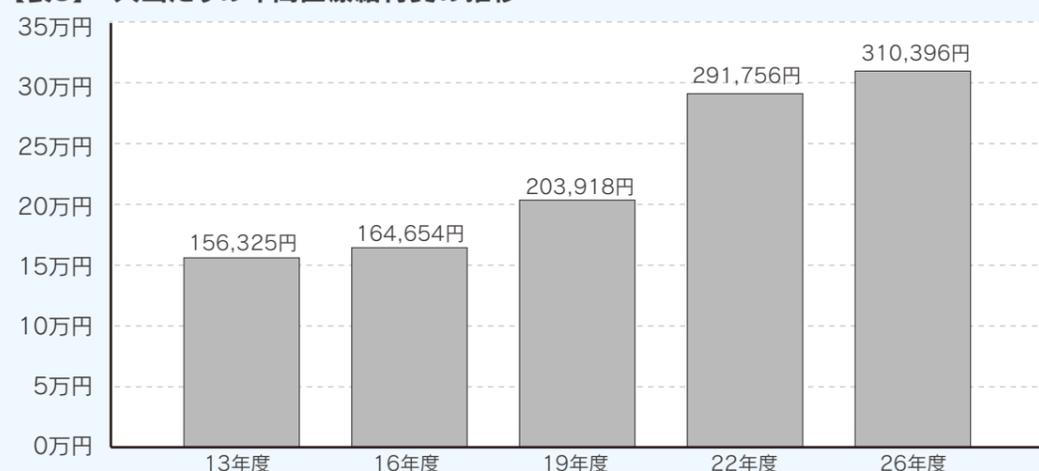
※千円以下四捨五入。



【表2】税率改定の内容

		医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分(40歳~64歳)
所得割	改定前	7.00%	2.20%	2.20%
	改定後	8.00%	2.40%	2.20%
	増減	+1.00%	+0.20%	-
資産割	改定前	19.00%	0.00%	0.00%
	改定後	10.00%	0.00%	0.00%
	増減	-9.00%	-	-
均等割	改定前	19,800円	8,000円	9,000円
	改定後	22,000円	10,000円	11,000円
	増減	+2,200円	+2,000円	+2,000円
平等割	改定前	23,600円	8,000円	8,000円
	改定後	24,000円	10,000円	10,000円
	増減	+400円	+2,000円	+2,000円
限度額	改定前	520,000円	170,000円	160,000円
	改定後	540,000円	190,000円	160,000円
	増減	+20,000円	+20,000円	-

【表3】一人当たりの年間医療給付費の推移



【表4】宇美町の国民健康保険加入状況

	人口	世帯
町の総計	37,411人	15,174世帯
国民健康保険の加入者の状況	8,856人	5,143世帯
国民健康保険の加入率	23.67%	33.89%



問い合わせ

住民課 国保医療係 ☎934-2241

● 中学校☆子育てサロンのご案内 ●

宇美町内の中学校のスペースを一部開放して乳幼児とその家族や妊婦さんが自由に遊びに来ることができるフリースペースです。お昼休みや授業で中学生が遊びに来ることもよくあり福岡県内の中学校でも数少ない取組の一つです。サロンはおもちゃもあり「子育て支援センターゆうゆう」のスタッフもいますので安心して遊びに来てください。



利用者の声

- ・親も子ども中学生との交流の機会がほとんどないので、中学校サロンはお互いにとって、とても素晴らしいと思います。また遊びたいと言っていました。
- ・中学生の皆さんが一生けん命仲良く遊んでくれたのでよかったです。
- ・子どもたちにはいっばい笑顔で接してくれてありがとう。

☆☆平成28年度 サロン開設予定日☆☆

	宇美東中	宇美南中	宇美中
開設場所	視聴覚室(1階)	多目的室(1階)	多目的室(2階)
開設時間	10時～14時		
5月	25(水)	26(木)	10(火)
6月	22(水)	23(木)	7(火)
7月	6(水)	14(木)	5(火)
9月	21(水)	29(木)	13(火)
10月	5(水)・26(水)	13(木)	4(火)
11月	16(水)	10(木)	8(火)
12月	7(水)	8(木)	13(火)
1月		12(木)	
2月			
3月			

問い合わせ 子育て支援センター・ゆうゆう ☎957-6450 子育て支援課 子育て支援係 ☎933-1322

～世代間交流子育てサロン～「てくてくひろば」のご案内

うみハピネスと 貴船公園であそぼう!

「てくてくひろば」は地域のボランティアさんといっしょに季節を感じながら公園であそんだりおさんぽして楽しむ場所です。子育て支援センターゆうゆうのスタッフも待っています♪

とき	5月27日(金)	6月24日(金)	7月29日(金)
	8月19日(金)	9月23日(金)	10月28日(金)
	11月25日(金)	12月16日(金)	1月27日(金)

じかん 10時～14時 (時間内はいつ来ても帰ってもOKです)

持ち物 ・帽子・水筒・レジャーシート

ばしょ ・貴船公園(うみハピネス横) ・うみハピネス多目的ホール

地域皆さまへ 世代間交流♡子育てサロン「てくてくひろば」は、地域ぐるみで子育てを楽しみ、新たな出会いやふれあいが出来る場を目指しています。ボランティアをご希望の方は、下記へお問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援センター・ゆうゆう ☎957-6450 子育て支援課 子育て支援係 ☎933-1322

宇美町立こども療育センター すくすく からののお知らせ

平成28年度から レスパイト事業の廃止 および 土曜日の閉館について

すくすくでは、心身の発達に気がかりなところがある就学前の乳幼児とその保護者を対象に、発達相談や療育訓練(個別・集団)を行っているところですが、すくすく開所当初から行われてきた『レスパイト事業』を、平成27年度をもって廃止しております。このことに伴って、土曜日も休館になっています。

同様のサービスとして、「日中一時支援事業」があります。こちらは障がい者(児)などの日中における活動の場を確保し、障がい者(児)などの家族の就労支援および障がい者(児)などを日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としたものです。このサービスをご利用いただくには、福祉課にて所定のお手続きが必要です。詳しくは福祉課にお問い合わせください。

すくすくでは、平日行われている療育を充実すべく、お子様の年齢や状態に応じた訓練や保護者様のご相談への対応にお一層の力を注いでいきます。ご相談やご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ こども療育センター すくすく ☎934-3933 子育て支援課 子育て支援係 ☎933-1322 福祉課 福祉係 ☎934-2278

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度について

	児童手当	児童扶養手当	特別児童扶養手当
概要	児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする制度です。	離婚などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童(父(母)が重度障がい者の場合を含む)について、手当を支給することにより、母子・父子世帯などの生活の安定を図り、自立を促進する制度です。	精神または身体が障がいの状態(政令で定める程度以上)にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。
要件	国内に住所を有する(留学中の場合などを除く)中学校修了までの間にある児童を監護養育している人に支給されます。	18歳到達後最初の年度末までの間にある児童(障がい児については20歳未満)を監護している母(父)、または父母に代わって児童を養育している人に支給されます。 平成26年12月から児童扶養手当と公的年金給付などの併給ができるようになりました。必ず公的年金給付等の額が「児童扶養手当の額」より下回る場合、その差額分を受給することができます。	精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を監護している人に支給されます。ただし、対象児童が児童福祉施設などに入所している場合は受給できません。
月額	○3歳未満(一律) 15,000円 ○3歳以上小学校修了前(第1・第2子) 10,000円(第3子以降) 15,000円 ○中学生(一律) 10,000円 ※養育する児童(満18歳以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。 ○特例給付(所得制限限度額以上)(一律) 5,000円	<p>《平成28年4月分～》</p> <p>○全部支給 42,330円 ○一部支給 42,320円～9,990円</p> <p>2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5,000円、第3子以降一人につき3,000円</p> <p>●所得が一定以上の場合には手当が支給されません。(所得制限限度額はそれぞれ違います)</p>	<p>《平成28年4月分～》</p> <p>○1級の方 51,500円 ○2級の方 34,300円</p>
支給日	10月・2月・6月の10日	8月・12月・4月の11日	8月・11月・4月の11日
提出月	6月	8月	8月
現況届	手当を受けている人は、毎年決まった月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、「その年のその月分以降の手当の支給を受けることができるかどうか」を確認する大切な届です。提出がない場合、以降の手当が支給出来なくなりますので必ず提出してください。		

問い合わせ 住民課 年金手当係 ☎934-2250

児童手当 現況届について

★現況届とは

児童手当を受給している方は、6月中旬に「現況届」の提出が必要です。これは、6月1日現在における状況を届け、引き続き手当を受けられるかどうかを確認するためのものです。6月上旬に児童手当受給者あてに現況届を郵送します。提出がない場合、6月分以降の手当が支給できなくなりますので、必ず提出してください。また、平成24年6月分から、所得制限が導入されました。限度額を超える場合には、手当額が一律5,000円(特例給付)になります。

宇美町人権問題啓発講演会

「あした、笑顔になあれ・・・
夜回り先生、いのちの授業」

私たち大人には、すべての子どもたちを笑顔に、幸せにする義務があります。子どもたちを取り巻く問題は不登校、いじめ、引きこもり、非行、犯罪、薬物乱用など、さまざまありますが、子どもたちは、私たち大人からの助けを待っています。
こころといのちを繋ぎ、子どもの輝く笑顔のために地域・学校・家庭で、私たち大人は、なにができるのか一緒に考えてみませんか。

日時 7月3日(日)
開場 13時30分
開演 14時～16時
会場 宇美町立中央公民館
定員 400名(当日先着順)

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。
★入場無料
★手話通訳あり
★託児を希望される方は、6月24日(金)までに社会教育課にお申し込みください。
対象：生後6か月～就学前

プロフィール 講師 水谷 修氏

1956年、横浜に生まれる。少年期を山形にて過ごす。上智大学文学部哲学科卒業。横浜市にて、長く高校教員として勤務。12年間を定時制高校で過ごす。教員生活のほとんどの時期、生徒指導を担当し、中・高校生の非行・薬物汚染・心の問題に関わり、生徒の更生と、非行防止、薬物汚染の拡大の予防のための活動を精力的に行なっている。
また、若者たちから「夜回り」と呼ばれている深夜の繁華街のパトロールを通して、多くの若者たちとふれあい、彼らの非行防止と更生に取り組んでいる。
一方で、全国各地からのメールや電話による様々な子どもたちからの相談に答え、子どもたちの不登校や心の病、自殺などの問題に関わっている。
その現場での経験をもとに、専門誌や新聞、雑誌への執筆、テレビ、ラジオなどへの出演、日本各地での講演などを通して、子どもたちが今直面している様々な問題について訴えている。
現在、花園大学客員教授。



主催 宇美町・宇美町人権教育推進協議会

申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

平成28年度 中央公民館主催 「いきいき講座」のご案内

町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう本年度も「いきいき講座」を開催します。本年度は、「これからを生きる」をテーマに一人ひとりの教養を高めるとともに、いろいろな生活課題を取り上げ学習することにより、今後の人生を充実させていくことを目指します。皆さまのご参加をお待ちしています。
※受けてみたいと思われる講座のみの受講でも参加できます。(受講定員100名)

回	期日	会場 開催時間	講座内容	講師
1	6月8日(水)	多目的ホール(町立図書館2F) 13時30分～15時	新発見が続々と!町の歴史研究最新情報	松尾 尚哉氏 宇美町役場総務課 学芸員
2	7月13日(水)		戦国時代の歴史-大河ドラマ「真田丸」の時代の宇美-	松尾 尚哉氏 宇美町役場総務課 学芸員
3	8月9日(火)		マイナンバー制度と私たち、そして日本の社会は!	川口 栄治氏 福岡マスコミOBネット講師 元西日本新聞記者
4	9月14日(水)		読書と生涯学習	黒田 修三氏 宇美町立図書館 館長
5	10月12日(水)		安全・安心な消費生活を!	池山 喜美子氏 消費生活相談センター 消費生活専門相談員
6	11月9日(水)		これからの高齢化社会(福祉・介護の視点から)	飯西 美咲氏 宇美町役場福祉課 課長補佐
7	12月14日(水)		他人を傷つけない言葉	佐々木 謙介氏 福岡マスコミOBネット講師 元NHKアナウンサー
8	1月11日(水)		高齢者の食と健康	野田 美佐子氏 尾上 靖子氏 管理栄養士 宇美町役場健康づくり課課長補佐
9	2月8日(水)		軽運動で脳も体もすっきり!(講話と実技)	八木 ちあき氏 NPO法人ふみの里 スポーツクラブ フィットネスインストラクター
10	3月8日(水)		生涯青春の生き方/今日も若さと夢を	小城 まさひろ氏 福岡マスコミOBネット講師 元KBCアナウンサー

※上記の講座開催予定日、内容は予定講師などの関係で変更することがあります。

申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

平成28年度

中央公民館主催 「家庭教育講座」(前期) 受講者募集

今回は、この時期(子どもの年齢)、この時季(季節)に聞いて、体験してほしい講座です。子どもの食は、親からの影響が非常に大きく関わってきますので、今一度、食についてみんなで考えてみませんか?

回	期日	場所	テーマ	講師
1	6月14日(火) 10時～12時	宇美町働く婦人の家	家庭でできる食育ってなあに? 「幸せな食生活の種まきは乳幼児期から始まる」 多くのお母様に共感いただける内容です。何を食べさせ、子どもが巣立つまでの食生活をどう考えるか?ぜひ、今聞いて欲しいことをたくさん伝えたいと思います。	管理栄養士 NPO法人 食育推進ネットワーク福岡 理事 時枝 美由紀氏
2	6月23日(木) 10時30分～13時		調理実習 美味しくして体に優しい!家族みんなの野菜たっぷり夏ご飯♪ 市販のルーを使わずに、家族みんなが食べれて、お子さんと楽しく作れる、夏野菜たっぷりのカレーを作ります。	管理栄養士 NPO法人 食育推進ネットワーク福岡 理事 時枝 美由紀氏
3	6月30日(木) 10時～12時		「キレイと元気をつくる薬膳の知恵」 薬膳ってむずかしそうですが、季節に合わせた食養生のこと。自然は食べるべきものを教えてくれます。お子さんはもちろん、ご自身のためにも、薬膳の基本を知り、いつもの食材を使ったココロとカラダに良い食べ方を学んでみませんか?今気になる食の情報もお伝えします。	食育インストラクター NPO法人 食育推進ネットワーク福岡 理事長 五十嵐 和恵氏
4	7月12日(火) 10時30分～13時		調理実習 「夏を乗り切る夏バテ防止の食養生」 「美味しく、簡単に」毎日作れて、「体や心実際に効く」料理を提案します。お子様と作れる、米粉とじゃがいも餅やマンゴープリンなど楽しく元気になれそうですよ。	中医薬膳師 フードコーディネーター 吉田 亜暉代氏

対象 乳幼児から小学生の子どもをお持ちの保護者
定員 講話 40名 調理実習 30名 ※応募多数の場合は抽選させていただきます。
費用 2回目、4回目のみ各600円(調理実習材料費)
託児 要予約(生後6か月～就学前) ※定員あり・先着順。
託児負担金 1回につき 100円/人
締切日 5月26日(木)

申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

平成28年度 中央公民館主催 子ども体験講座「チャレンジクラブI」受講者募集

うみっこのみなさ～ん! チャレンジクラブ生として、校区や学年をこえていろいろな体験活動を楽しんでみませんか?ワクワクしたい子 あつまれ～!!

活動計画	牛乳工場見学やスポーツチャンバラ、クッキング買物体験、歴史探訪、元CAに学ぶ言葉のマナーなどの講座にチャレンジします。
活動日	6月～3月の土曜日(全13回)、2時間(原則10時～12時) ※6月18日開講。
場所	町立中央公民館他 ※時間と場所は体験内容に応じて変更することがあります。
募集人員	40名 ※応募多数の場合は抽選となる場合があります。
対象	町内在住の小学4年生～6年生
費用	材料費などは実費徴収します。(年間3,000円程度)
締切日	5月30日(月)

申込窓口は、住民福祉センター内 社会教育課です。学校ではありませんので、お間違えないようにお願いいたします。

申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

巻頭特集 宇美町からの お知らせ けんこうだより 図書館だより びんごほん まちの案内板 まちの話題 情報ステーション 6月のお知らせ

巻頭特集 宇美町からの お知らせ けんこうだより 図書館だより びんごほん まちの案内板 まちの話題 情報ステーション 6月のお知らせ



この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が我が町をPRし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行なっています。

「須恵」の飾り出しが、上須恵区・大島原区を駆け巡ります

7月24日(日)、町指定無形民俗文化財の「上須恵祇園山笠」が、上須恵区・大島原区で実施されます。上須恵祇園山笠は須賀神社の祭事で、約250年の歴史があるといわれています。江戸時代に須恵町で疫病が流行した際に、疫病退散を祈願したことが起源とされています。現在の山笠は、水法被姿の男衆がかつぐ、かき山の他に子ども用の山笠もあり、地域の子どもたちが元気いっばいに担ぎます。かき山が通る沿道には、多数の住民が控え、力水で応援するなどして大いに盛り上がりします。上須恵祇園山笠は、毎年7月24日に一番近い日曜日に実施されており、今年も24日(日)9時に須賀神社前を

6月号は、篠栗町のイベント情報をお知らせします。お楽しみに!

問い合わせ 須恵町役場 まちづくり課 ☎0932-1151



出発し、上須恵区・大島原区を疾走します。18日(月)〜24日(日)の山笠当日までは、須賀神社前に展示され、夜は20時〜22時ライトアップされます。ぜひご覧ください。

消費生活相談窓口です

「3千円のエアコン」洗浄を頼んだら、高額な別作業も追加すること!!

「3,000円でエアコンの洗浄をします」と電話があったので依頼した。作業終了後、担当者「風呂掃除が大変だ」と話したら、「汚れ防止のコーティングをすれば楽だと勧められた。」1か月6,000円の支払いと言われ、60回払いのクレジット契約をし、作業はその日のうちに終わった。後で契約書をよく見たら支払い総額が約37万円と高額であり、安易だったと後悔している。

かすや中南部広域消費生活センター
開設日 月曜日〜金曜日
(ただし祝日・12/29・1/3は除く)
相談時間 10時〜15時30分(昼休み12時〜13時)
所在地 志免町地域安全安心センター2階
(県道68号線大交差点横)
☎0936-11594

宇美町消費生活相談窓口
開設日は、木曜日(ただし祝日・12/29・1/3は除く)
相談時間はセンターと同じ
☎0934-22260



宇美町エコトック

第4回

日本の昭和30年代・40年代は歴史上まれにみる経済発展期で、「高度経済成長期」と称されていますが、生産現場からの排煙・排水による環境汚染由来の公害病が増え、他国からは「世界一の環境汚染大国」と揶揄されていました。地域名がつけられた喘息や神経障害を患う人々が増え、環境問題改善のために「産・官・学」で取り組み、1970年の公害国会において成立した公害対策関連法をきっかけに、産業界には各種の排出に厳しい規制がかけられ、現在日本は、世界でも有数の環境改善国になりました。

他方で一般家庭では「自主規制」に頼らざるを得ない現状があります。「自主規制」というと何だか堅苦しくなりますが、決して難しい問題ではありません。毒性が強いものの排出はないとしても、現在世界中で大問題になっているCO2の削減には、電気やガソリンをはじめとした、エネルギー消費の無駄をなくすために少し意識を変えるだけで、10%〜20%は削減できるといわれています。その意識改善のためのひとつの手段として、前回案内した「エコファミリー宣言」の登録があります。各家庭のエネルギー消費量(料)の前月比・前年比を可視化することで有効な改善策です。

公害に話を戻しますが、全国各地で発生した公害病の発生源はすぐ傍にあつたことを決して忘れてはいけません。私たちが住む宇美町を、より住みやすい街にするために必要なことは、私たち一人ひとりの意識改善ではないでしょうか?

文責 竹吉 栄隆

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎0934-2226

季節の一句

宇美俳句同好会「山ざくら」
兼題 花一切・当季囀目
水面の桜みだして鯉曲がる
田の淵へなだれ咲きたる山桜
花の宴俳談はずむ屋下り
花盛り愛でつ、散る日はや想ふ
熱海駅足湯に花のこぼれくる
蒼天に延び咲き誇るさくら散る
ひさびさに友と語りぬ花の下
咲きにもし花に無情の微雨
時忘れ万葉の花に酔ひにけり
磯雄 千代 としえ 三和子 しずこ 静 ハルミ よし子 清見
土筆 榮子 磯雄 佳代子 静子 宗毅 としえ 清見
宇美俳句会
兼題 花一切・ぶらんこ・春の宵
ぶらんこの女子を抱かむと日の諸手
惜命のダム湖に沈む桜かな
ぶらんこの子らにつれなき始業ベル
スマホ打つ指にまつはる花吹雪
採りよし熱海も伊豆も花の頃
春宵や地震の情報とめどなく
その昔ぶらんこ主役なりし日も
篝火にゆるり溶けゆく八重桜

【申し込みできる方】

町内在住者(営利目的の方や団体を除く)
不要品の譲渡については、申込書に必要事項を記入のうえ、毎月25日までに環境課窓口、ファックスマたは郵送にてお申し込みください。申込書は、窓口で配布しているほか、宇美町のホームページからダウンロードできます。

なお、「ゆずります」の品の譲受けについては、申込者多数の場合は5月25日(水)締切り後に抽選を行い、6月1日(水)に当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。

問い合わせ 環境課 環境衛生係
☎0934-2226
☎0933-17512

リサイクル情報

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

ゆずってください

◎バドミントンラケットシャトル
◎卓球台(折りたたみできるもの)

ゆずります

◎液晶テレビ(32インチシャープ製・チューナー)
※最初のモデルの液晶テレビのため、テレビとチューナーの配線作業が必要です。
◎女児用ゆかたへこ帯(身長110〜115cm用 藍色に桜の花模様へこ帯は桜の花の色と同じ淡いピンク色)
◎女児用ゆかたへこ帯(身長105〜110cm用 赤に牡丹等の花模様へこ帯は黄色のラメ入り)
◎三輪自転車(大人用 平成24年頃購入後二輪にかこあり)
◎ベビーカー(コンビ製 多少汚れあり)
◎ベビーカー(アップリカ製 多少汚れあり)

けんこうだより

マダニに注意しましょう

昨年、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の患者が福岡県内で初めて確認されました。この病気はウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染するとされています(注:すべてのマダニがウイルスを持っているわけではありません)。有効なワクチンはないため、感染予防のためにはマダニに咬まれないようにすることが重要です。

このほかにダニの媒介する感染症としては、日本紅斑熱やライム病が知られています。

SFTSの主な症状

潜伏期間:6日~2週間
発熱、おう吐、下痢など。重症化するとリンパ節の腫れや出血症状などを起こします。

マダニとは

食品や衣類や寝具に発生するダニとは種類が異なり、固い外皮に覆われた比較的大型のダニで、シカやイノシシなど野生動物が生息する場所のほか、草むらや藪などにも生息しています。動物が通りかかるのを待ち伏せし、吸血すると10~15ミリメートルになります。マダニの活動は、春から秋にかけて活発になるので、肌の露出が多くなる季節は特に注意が必要です。

マダニに咬まれないために

- (1) 草むらや藪などに入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくしましょう。
- (2) 肌が出る部分には防虫スプレーを噴霧すると効果的です。
- (3) 屋外活動後は、マダニに咬まれていないか確認してください(痛み、かゆみは、あまりありません)。

マダニに咬まれていたら受診しましょう

吸血中のマダニに気付いたときは、自分で取ろうとせず、医療機関(皮膚科)で処置しましょう。

マダニに咬まれた後に発熱などの症状があった場合は、医療機関で受診してください。

詳しい情報は
【福岡県ホームページ】
「マダニによる感染症に注意しましょう」
【厚生労働省ホームページ】
「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について」
【国立感染症研究所ホームページ】
「マダニ対策、今できること」

蚊媒介感染症について

主な蚊媒介感染症であるデング熱、チクングニア熱およびジカウイルス感染症は、ともに、発熱と全身の発疹を特徴とし、同じ種類の蚊によって媒介される感染症です。いずれもアフリカを起源としていますが、近年では、アジア、中南米を中心に流行しています。おもに海外からの輸入感染症としてみられていたデング熱に関しては、2014年に国内感染例が報告されました。いずれも国内においては有効なワクチンが存在せず、予防には蚊に刺されないようにする防蚊対策が有効です。

デング熱の主な症状

潜伏期間:3~7日(最大期間2~14日)
急激な発熱、発疹、頭痛、関節痛、吐き気、おう吐など。通常は発熱後2~7日で解熱します。

チクングニア熱の主な症状

潜伏期間:2~12日(多くは3~7日)
発熱および関節痛、全身倦怠感、リンパ節腫脹、頭痛、筋肉痛、発疹、関節炎、悪心・おう吐
ほとんどの症状は3~10日消失。関節炎は数週間から数か月持続する場合があります。

ジカウイルス感染症の主な症状

潜伏期間:2~13日(多くは2~7日)
発熱を呈するのは6割前後に過ぎず、斑状丘疹様の発疹が多く見られます。
大半は軽症で自然軽快します。
母体から胎児への垂直感染により小頭症などの先天異常をきたす場合があります。

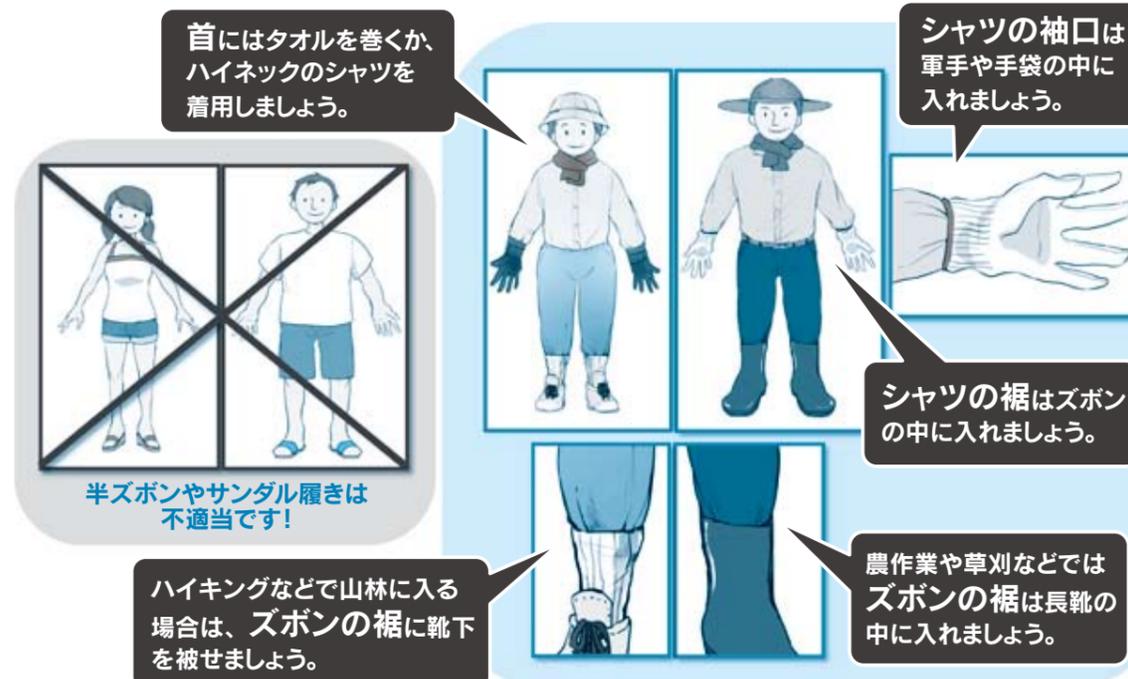
予防法

- (1) やぶ蚊が発生しない環境をつくる
 - ・ボウフラの発生するような水たまりをつくらない(雨水マス、空き缶、古タイヤなど)。
 - ・人が集まる場所は草刈りを行うなどして風通しを良くし、日光が当たるようにしましょう。
- (2) 蚊に刺されないようにする(個人防衛)
 - ・屋外で活動するときは長袖、長ズボン、靴を着用し、肌の露出を少なくしましょう。
 - ・素足でのサンダル履きを避けましょう。
 - ・肌が出る部分には防虫スプレーを噴霧すると効果的です。

詳しい情報は
【厚生労働省ホームページ】
「デング熱について」
「デング熱に関するQ & A」
「ジカウイルス感染症に関するQ & A」

マダニや蚊から身を守る服装

野外では、腕・足・首など肌の露出を少なくしましょう!



みなさんの身近に咲いていませんか?

厚生労働省では、5月1日~6月30日までの2か月間、不正大麻・けし撲滅運動を実施し、大麻や植えてはいけないけしの発見や除去、大麻やけしに関する正しい知識の普及・広報啓発の取組を全国的に展開しています。

健康づくり課でも町内に自生する不正けしを伐採する作業を毎年行っています。不正なけしは、4月下旬から5月中旬にかけて美しい花を咲かせます。

誰かが栽培したのではなく、みなさんの身近な場所にも自生しています。写真のようなけしを見かけたら伐採をお願いします。

植えてはいけないけしの特徴

- ◎花びらは4枚、色は薄紫や赤
- ◎開花期の草丈は50~100cm
- ◎葉、茎、つぼみなどの外観は緑色で、よく枝分かれ(分岐)している
- ◎つぼみの表面やつぼみの中の茎(花梗)には毛がある
- ◎葉は互い違いに茎につき、上部の葉は柄がなく、その基部は茎を包み込むような形をしている



植えてはいけないけし



植えてよいけし

問い合わせ

健康づくり課 健康推進係 ☎933-0777

ざっくぽらん

宇美町ボランティア情報

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

活動紹介

音楽企画ボランティアUMIプロジェクト

音楽企画ボランティア UMI プロジェクトは、音楽を通して町づくりに貢献できればと考え、平成24年に発足し、現在34名で活動しています。「ゴスペルを歌って、ボランティアをしてみませんか♪」をモットーにみんなで楽しく活動しています。3月の宇美町みるみるウォーク協力員研修会では、「ありがとうの気持ちを伝える演奏会」を開催し、子どもから大人まで総勢26名でゴスペルを披露しました。

代表の小宮さんは、「ボランティアで登下校の見守りをしてくださるみるみるウォーク協力員の皆さんへ子どもたちを代表して感謝の気持ちを伝える機会をいただき、大変嬉しく思います。また、UMIプロジェクトの子ども会員が自ら企画と出演の一部を担当し、皆さんに喜んでいただけるような趣向を凝らしている姿に子どもたちの成長も見られ、頼もしく感じています。宇美町のボランティア団体がお互いの活動を認め合い、相乗効果で宇美町を盛り上げていけたらと思います」と話していました。



みるみるウォーク研修会



昨年のホテル観覧会

会員募集中!

「音楽企画ボランティアUMIプロジェクト」より

ゴスペルに興味のある方!一緒に楽しく歌いましょう!親子参加大歓迎です♪
毎月第1土曜日11:00~ふみらばにて定期練習会をしていますので、見学に来てください。
*5月については、5/21(土)13:00~練習予定です。詳しくは、ふみらばまでお問い合わせください。

問い合わせ ボランティア・町民活動支援センター ふみらば(うみハピネス内) TEL&FAX 933-1110

まなびの森

宇美町生涯学習情報

「魏志倭人伝」に記されている「不彌国(ふみこく)」は、現在の宇美を中心とした糟屋郡地域に存在していたのではないかと考えられています。その宇美町(不彌国)の学びに関する情報を案内(ナビゲート)することから、「ふみなび」と名付けました。

し〜ず・うみ 講座

資格取得

①日商簿記3級(全6回)

11月の検定試験合格を目指して開催する講座です。簿記なんて古くさいと思いませんか?「仕事」、「就職」更には「生き方」など漠然と思っているあなたもまず環境を作る、行動するから始めてみてはどうですか!

日時 7月31日~9月18日 各日曜日(8月14日、9月11日は開催されません)

講師 社会保険労務士 中野事務所 所長 中野 剛氏

参加費 18,000円(教材費含む)

持参物 筆記用具、電卓

定員 申込者10名以上で開催

申し込み方法 ①講座名②氏名③連絡先を電話かFAXにて申し込みください

場所・申込・問い合わせ し〜ず・うみ 【TEL932-0365/FAX932-0578】

子育て支援課・ゆうゆう講座

①ファミリー・サポート・センター講習会

支援を受けたい人(おねがい会員)と子育ての支援ができる人(まかせて会員)が会員登録し、相互支援活動(有料)を行うファミリー・サポート・センター講習会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 (講習会)6月11日、16日、21日、24日 (交流会)7月2日 ※ともに10時~12時。

参加費 無料(6月21日のみ教材費として206円)

場所 し〜ず・うみ

②ワンポイント子育て塾(全3回)

子どもの成長に合わせたしつけや遊び、生活習慣など子育てのヒントになるお話を聞いてみませんか?

日時 6月17日、7月1日、8日 各金曜日 10時15分~12時

講師 桑野 嘉津子氏

参加費 無料

対象 宇美町在住で子育て中のママ・パパおよび妊婦さん

定員 12名

場所 し〜ず・うみ

共通事項

申し込み方法 ①講座名②氏名③連絡先を電話かFAXにて申し込みください

問い合わせ 子育て支援課 【TEL933-1322/FAX933-0210】

①ファミリー・サポート・センター 【TEL/FAX932-0601】

②子育て支援センター「ゆうゆう」 【TEL957-6450/FAX957-6430】

生涯学習に関する問い合わせ まちづくり課

【TEL934-2370/FAX934-2371】

■宇美町生涯学習講座情報「まなびの森」HP <http://www.town.umi.lg.jp/site/manabinomori/>

図書館だより

6月の特集コーナー

「エコ、始めませんか」

6月は環境月間です。地球にやさしい暮らし方、できていますか。普段の生活を見直し、地球のこと、環境のこと、ちょっと考えてみませんか。一般書コーナーでは、環境・エコに関する本を集めます。児童書コーナーでは、梅雨にちなんで天気に関する本、また、6月4日の虫歯予防デーにちなんで歯の本を集めます。



一般書コーナー

『ゆるエコ』

田村記久恵/著 KADOKAWA

『もったいない』

プラネット・リンク/編 マガジンハウス

『ふるしきのココロ』

小池百合子/著 小学館

児童書コーナー

『あっぱれ!てるてる王子』

コマヤスカン/作 講談社

『ふれ、ふれ、あめ!』

カレン・ヘス/作 岩崎書店

『くもはいく』

中山千夏/文 ハモニカブックス

毎月23日は「宇美町読書の日」

ブックリストの「春号」を図書館で配布しています。HPでもご覧いただけます。図書館おすすめの本を読んでみませんか。



平成27年度の図書館利用状況
●貸出点数—248,514点
●貸出者数—58,477人
●入館者数—166,879人
●新規登録者数—1,218人
●総登録者数—22,933人

読み聞かせ講座 初級編
読み聞かせを通して本の楽しさを届けよう!
日時 1回目 6月3日(金)
2回目 6月10日(金)
3回目 6月17日(金)
10時~12時
会場 うみ・みらい館 研修室A
講師 前園 敦子氏(子どもの本専門店「エルマー」代表)

対象 読み聞かせや読書ボランティア活動に興味のある方
定員 15名(申込み先着順)
受講料 無料
申込期間 5月15日(日)

図書館名画上映会
「紙屋悦子の青春」
太平洋戦争末期を舞台に、海軍航空隊に所属する二人の若者と、一人の純粋な女性との瑞々しくも切ない恋と友情を描いた物語。
日時 6月11日(土)
14時開場 14時10分上映
会場 うみ・みらい館 多目的ホール
鑑賞 無料・申込不要
※時間までに会場へお越しください。

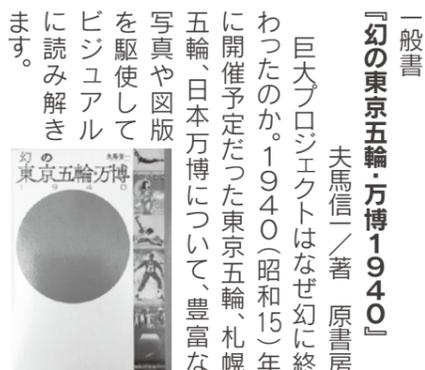
企画展のお知らせ
「青少年の声標語」入賞作品展・宇美町「早寝早起朝ごはん」読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」開催中
入賞作品や各学校での活動の様子を写真などで紹介します。

平成28年度 宇美町立図書館臨時職員募集
期間 6月12日(日)まで
会場 うみ・みらい館展示コーナー

募集人数 2名
賃金 日額 6,000円
応募書類 履歴書
勤務場所 町立図書館
勤務形態 1日 7時間45分(月10日勤務)
勤務時間 A. 8時30分~17時15分
B. 10時30分~19時15分
※A、Bのローテーション勤務、土日勤務あり。
※公務の都合上、所属長の指示により定められた1日の勤務時間の範囲内において始業・終業時刻を変更することがあります。
応募資格 本館の配架および書架整理未経験者可、その他詳細については、お問い合わせください。

新刊案内

『幻の東京五輪・万博1940』
夫馬信一/著 原書房
巨大プロジェクトはなぜ幻に終わったのか。1940(昭和15)年に開催予定だった東京五輪・札幌五輪、日本万博について、豊富な写真や図版を駆使してビジュアルに読み解きます。



詳しくは、図書館にお問い合わせください。

採用期間 7月10日(日)~8月31日(水)
受付期間 5月17日(火)~6月2日(木)
試験日時 6月中旬
問い合わせ 宇美町立図書館 ☎0322-06000

問い合わせ 宇美町立図書館 ☎932-0600 FAX 932-0631 4月の利用状況 □入館者数 10,704人 □利用者数 4,024人 □利用点数 17,364冊

※4月27日現在。

巻頭特集 宇美町からの お知らせ けんこうだより 図書館だより さつぽらん まちの案内板 まちの話題 情報ステーション 6月のお知らせ

巻頭特集 宇美町からの お知らせ けんこうだより 図書館だより さつぽらん まちの案内板 まちの話題 情報ステーション 6月のお知らせ

入学式が行われました

4月8日(金)に中学校、12日(火)に小学校において入学式が行われました。今年度は、小学校に395名、中学校に379名の新入生が入学しました。

宇美東小学校では、担任の先生からの呼名に「はい」と元気に返事をして立ち上がる1年生の姿に、会場は柔らかな笑みに包まれました。また、6年生は、学校生活や歓迎遠足、運動会などさまざまな場面に劇に作りやすさで発表しました。1年生の入学を歓迎する6年生の優しさが詰まった発表に、1年生も笑顔を見せていました。

宇美南中学校では、真新しくまだ少し大きい制服に身を包み、期待や緊張が入り混じった初々しい表情の1年生の姿が印象的でした。新入生代表の誓いの言葉を述べた生徒は、中学校生活への抱負をはきはきと述べ、希望いっぱいのスタートとなりました。



大きな声で返事ができました
(宇美東小学校)



誓いの言葉を述べる生徒
(宇美南中学校)

全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会出場!

第4回全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会が、3月19日(土)～20日(日)岡山県で開催され、宗野 權さん(貴船区)が九州・沖縄選抜の選手として出場し、チームの8位入賞に貢献する活躍を見せました。

宗野さんは、県内のアイスホッケークラブチームに所属しており、3月12日(土)～13日(日)に熊本県で開催された九州アイスホッケー選手権大会にも出場し、低学年の部で優勝を収めるなど、今後の活躍がさらに期待されます。



九州アイスホッケー選手権大会で優勝を収め賞状を手にする宗野さん

平成28年 宇美八幡宮春季大祭奉納弓道大会開催

4月15日(金)、福岡近隣のシニア弓道愛好家が集まり「平成28年 宇美八幡宮春季大祭奉納弓道大会」が、宇美町体育協会弓道部主催で開催されました。

競技会では、最高齢85歳の選手をはじめ、総勢118名が無心に矢を放ち、和気あいあいと競技されました。その結果、松の部(男性72歳以上の部)において、町弓道部の中嶋 邦生部長が、見事に優勝を収めました。



見事優勝を収めた中嶋部長(写真中央)

宇美町民生委員・児童委員の方々が 福岡県民生委員児童委員協議会会長から表彰を受けられました

長きにわたり、地域の福祉向上に尽力された井上幸太郎さん・吉村七海さんが平成27年度民生委員児童委員セミナーにおいて、平成27年度福岡県民生委員児童委員協議会会長表彰を受けられました。



表彰を受けた井上さん(左)と吉村さん(右)

大きく育て!ひまわりの花～「人権の花」運動～

井野小学校、原田小学校、宇美東小学校の3年生の児童が、校庭の花壇に人権の花のひまわりの種を植えました。

この運動は、主に小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。配布された花の種を、児童が協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得させ、人権尊重思想をはぐくむことを目的としています。

人権の花についての説明を聞いたあと、人権擁護委員の河野さん、福田さん、松田さん、小林さんと一緒に、一人ひとり丁寧に種を植え、やさしく土をかぶせる作業を行いました。



人権擁護委員さんに教わりながら、種の植え付けを行う児童たち(井野小)

四季折々の魅力発見!宇美町三郡山登山 ～春の息吹体感ウォーキング～が開催されました!

3月27日(日)に、宇美町体育協会山の会のサポートのもと、「春の息吹体感ウォーキング」が開催されました。この事業は、内ヶ畑林道を通って砥石山登山口までの片道約1時間のコースを、木々の芽吹きや春の草花を探しながら散策しようというもので、町内外から友人同士や家族連れなど、100名を超える参加者がありました。これから新緑がまぶしい季節となります。四季折々に美しい三郡山に、ぜひ、遊びに来てください。



咲き始めた桜に春の息吹を感じながら歩きました



子どもたちも楽しく散策しました

平成28年度宇美町戦没者合同慰霊祭が行われました

4月7日(木)、し～ず・うみにおいて、平成28年度宇美町戦没者合同慰霊祭が行われ、遺族や来賓など約80名が参加しました。

祭典の中で、遺族会会長の大田さんは、「今の日本の平和が、戦争によって心ならずも命を落とされた戦没者423柱の犠牲の上に築かれていることを決して忘れず、戦没された方々の御霊がとこしえに安らかならんことをお祈りします」とあいさつされ、会場は恒久平和の祈りに包まれました。



戦没者の方のご冥福と、戦争のない世界になることを祈りました

平成28年度戦没者追悼式のお知らせ

県では、先の大戦における戦没者などの方々への追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する下記の戦没者追悼式への参加者を募集します。

また、先の大戦の記憶を風化させることなく次の世代へ継承していくためにも、若い世代(18歳未満)の方々の参加も募集します。

※参加資格など詳細についてはお問い合わせください。

名称	福岡県戦没者追悼式	全国戦没者追悼式
主催	福岡県	政府(厚生労働省)
期日	8月15日(月)	8月14日(日)～8月15日(月)(2日間)
会場	県立福岡武道館【福岡市中央区】	日本武道館【東京都】
募集人員	900名	107名
参加費用など	無料(会場までの交通費は自己負担) ※参列遺族全員の献花を予定。	旅費の一部補助あり 差額は本人負担
町への申込締切	6月7日(火)	6月1日(水)
問い合わせ	宇美町福祉課 福祉係 ☎934-2278 県保護・援護課 ☎643-3301	○戦没者および一般戦災死没者遺族 宇美町福祉課 福祉係 ☎934-2278 県保護・援護課 ☎643-3301 ○原爆死没者遺族 福岡県原爆被害者相談所 ☎631-1508

一本松公園(昭和の森)バンガロー利用受付

【利用期間】 7月1日(金)～9月30日(金)
【棟数】 25棟
【使用料】 1泊(1棟)3,000円

※当日12時～翌日10時まで利用可能。
※日帰りも料金は同じです。
※貸出可能な棟数は1人(1団体)の利用で5棟までです。

【受付期間】 【町内在住・町内在勤の方】

6月13日(月)～9月28日(水)

【町内在住・町内在勤以外の方】

6月15日(水)～9月28日(水)

※土、日、祝日を除きます。

【受付時間】 8時30分～16時30分

【申込方法】 利用日の2日前までに、使用料を添えて都市計画課窓口までお申し込みください。

※利用申込書は宇美町のホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ 都市計画課 公園緑地係 ☎934-3006

平成28年度高齢者生活アンケートをお送りします

65歳以上で要介護認定を受けていない方に、健康づくりや介護予防事業をご案内するために、介護保険広域連合から、業者に委託して「高齢者アンケート」をお送りする予定です。

回答をもとに、住み慣れた宇美町で自分らしく充実した生活を続けていただけるよう、その方に合ったアドバイス表をお送りします。

皆さまのご協力をお願いします。

問い合わせ 福祉課 地域包括支援センター ☎934-2249

宇美町社会教育委員の新規委嘱のお知らせ

4月から、新たに2名の方が、宇美町社会教育委員として、宇美町教育委員会から委嘱されました。

「地域の社会教育に関する情報の収集、提供」などの社会教育委員としての活動に期待をいたします。

また、平成27年度をもって、下記の方が退任されました。宇美町の社会教育の振興にご尽力いただきありがとうございました。

【退任者】 影木 繁 宇美東中校長

小南 裕彦 桜原小学校長

【新任者】 寺本 正治 宇美東小校長

村上 伸一 宇美南中校長

※五十音順、敬称略。

問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

宇美町スポーツ推進委員新規委嘱のお知らせ

4月から、新たに1名の方が、宇美町スポーツ推進委員として、宇美町教育委員会から委嘱されました。

スポーツの実技指導や企画運営など、地域スポーツ振興の推進役として、11名のスポーツ推進委員が活動しております。

行政区でのニュースポーツ体験や体力テストの測定など、地域スポーツに関するご要望に応じますので、お気軽にお声かけください。

【新任者】 百田 暁子(明治町区) 敬称略

問い合わせ 社会教育課 スポーツ文化振興係 ☎933-2600

病児保育の事前登録は不要になりました!

【病児保育事業とは】

疾病にかかっているお子さんと、保育所や小学校などの集団生活が困難、かつ、保護者が勤務などの都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、委託先の医療機関で一時的にお預かりします。

【対象児童】

保育所などの園児や小学6年生までの児童

【保育時間】

月曜日～木曜日 8時15分～17時30分
(祝日、年末年始、医療機関の休診日を除く)

【利用料】 1日1,700円

半日(4時間以内)1,000円

※診療費は別に必要になります。

【申込方法】

事前の登録は不要になりました。ご利用の際は、定員がありますので、まずお電話で問い合わせのうえ、直接医療機関にお申し込みください。

【実施医療機関】

おかべ小児科クリニック(光正寺1-1-18)

☎933-7161

問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係 ☎933-1322

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請はお済みですか?

平成27年度(平成26年分)住民税が非課税の方(課税されている方に扶養されている方や生活保護受給者を除く)へ、臨時福祉給付金が支給されます。対象になると思われる方には、2月下旬に申請書を送付しています。受付期限が近付いておりますので、まだ申請されていない方はお急ぎください。

【受付期限】 6月1日(水)まで(消印有効)

申込 福祉課 福祉係 ☎934-2278

問い合わせ 臨時福祉給付金申請窓口 ☎957-9048

ヘルスマイト養成講習会のご案内

宇美町健康づくり推進会は、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。現在約30名の会員が小学校や公民館などで、郷土料理の継承や健康料理の普及などで幅広く活躍しています。

健康づくり推進会の会員と一緒に学んで、活動してくださる方を募集します。

【対象者】 宇美町在住の方 男性の参加も大歓迎です。

【定員】 10名

【参加費】 年間3,000円

【託児】 あり(就学前まで)

【募集締切】 5月27日(金)17時

※定員になり次第募集を終了します。

申込 健康づくり課 健康推進係

問い合わせ ☎933-0777

宇美町観光情報サイトをリニューアルしました!

宇美町の観光情報のさらなる充実を図るため、宇美町観光情報サイトをリニューアルしました。

宇美町の観光スポットや観光資源である三郡山系の登山ルート紹介をはじめ、町内のお食事処やお土産品の店舗情報も併せて紹介しています。

今後も随時情報を更新していきながら、宇美町の魅力を広く発信していきたいと考えています。ぜひご覧ください。

観光情報のサイトは、宇美町公式ホームページトップ画面の①上部「観光」のタグか②左下のバナー「宇美町の観光」からご覧いただけます。

①宇美町公式ホームページトップ画面上部



②宇美町公式ホームページトップ画面の左下

※下記のバナーをクリック。



問い合わせ まちづくり課 商工観光係 ☎934-2370

平成28年経済センサス-活動調査が始まります。ご協力よろしくお願いします!

○経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。調査員が5月中旬から、町内の各事業所へ伺います。

○調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

○調査票に回答していただいた内容は、統計作成の目的以外(例えば税の資料など)には絶対に使用しません。安心してご回答ください。

○回答していただいた調査票は厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。



※経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

http://www.e-census2016.stat.go.jp/

問い合わせ 政策経営課 政策推進係 ☎934-2247

今、葬儀は事前に決める時代です。

事前相談

西日本典礼 宇美斎場 宇美町宇美3-3-6 TEL 931-1000

KUMON 5月無料体験受付中! 5/18(水)～31(火)

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火・水・金) TEL 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)

★宇美東 宇美東1-4-1 極東クリーニングそば(月・木) TEL 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)

★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民館(火・金) TEL 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

巻頭特集 宇美町からの お知らせ けんこうだより 図書館だより さつくポラン まちの案内板 まちの話題 情報ステーション 6月のお知らせ

巻頭特集 宇美町からの お知らせ けんこうだより 図書館だより さつくポラン まちの案内板 まちの話題 情報ステーション 6月のお知らせ

募集

ふみの里スポーツクラブ
健康は足の裏から
『青竹ビクス』受講者募集

普段靴の中で守られている足の裏は感覚が鈍くなっています。素足で青竹を踏み、ツボを刺激しながら感覚を目覚めさせましょう。全身の血行が良くなり、運動不足解消にも効果的です。

- 日時 6月6日、10日、17日、22日、29日(金)13時～14時
- 会場 町立武道館
- 参加対象 主に中高年者、高齢者
- 参加費 4,000円
- お持ちいただく物 飲み物、タオル、ヨガマット(動きやすい服装で参加ください。ヨガマットをお持ちでない場合は用意します)
- 申込・問い合わせ NPO法人ふみの里スポーツクラブ(町立研修所内) ☎0800-70004-1439

平成28年度第2回県営
住宅入居者募集

- 募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数など詳細については募集案内書をご覧ください)
- 募集案内書配布期間および申込受付期間 6月1日(水)～6月9日(木)(申込手数料は不要)
- 募集案内書配布場所 県住宅供給公社、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後)

井野小学校プール
監視員募集

夏休みに井野小学校の児童が安全にプールを使用できるように監視・指導する監視員を募集します

- 応募資格 18歳以上(高校生不可)救命講習を受講したことがある人
- 日程・時間 7月21日(木)8月1日(月)(8日程度)10時～13時
- 日当 4,000円(交通費込み)
- 詳しくはお問い合わせください
- 応募締切 6月10日(金)
- 申込・問い合わせ 井野小学校 教頭 ☎0934-1122

「庭木のせんど管理」
の受講のお知らせ

福岡県緑化センターでは、「庭木のせんどと管理」の参加者を募集しています。

- 予約・問い合わせ 県母子寡婦福祉連合会 ☎584-3062
- 会場 博多座(福岡市博多区下川端町2-1)
- 料金 A席7,000円(通常14,000円)
- 別途「取扱手数料1枚400円」が必要となります。
- 定員 各回100名
- 申込方法 ハガキに希望公演日時(1通1公演のみ)、参加人数(2名まで)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、5月23日(月)までに〒810-8799 日本郵便(株)福岡中央郵便局留「町民半額会」へ郵送してください。
- 当日 ハガキ発送日 5月26日(木)
- お問い合わせ ※電話のみ。公益社団法人 日本演劇興行協会 町民半額会事務局 ☎751-06200 (平日10時～18時)

ブラック企業・ブラック
バイト・就職トラブル
110番開催

司法書士が電話にて、ブラック企業・ブラックバイトなどによる被害のため悩みを抱えている方の相談に無料で応じます。

- 日時 6月4日(土)10時～17時
- 内容 賃金未払、サービス残業、解雇、パワハラ、セクハラ、その他労働に関する諸問題
- 司法書士の業務に関するものに限ります。
- 相談電話番号 ☎724-0505
- 当日以外でも、毎週月曜日(金曜日)の18時～20時(祝日・年末年始を除く)に、労働電話相談に応じています。労働問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。
- 問い合わせ 司法書士 増田憲之 ☎0940-357-7125

催し

博多座「町民半額観劇会」

- 博多座7月公演「梅と桜と木瓜の花」(出演 武田鉄矢、中村玉緒、柴田理恵ほか)が通常料金の半額で観劇できます。
- 日時 7月11日(月)13時、15時、18時、21時
- 会場 博多座(福岡市博多区下川端町2-1)
- お問い合わせ 博多座 ☎0934-1122

- 開催日時 6月11日(土)
- 開演 ①9時30分、②13時30分、③17時
- 会場 宗像ユリックス(宗像市久原400)
- 開催日時 6月18日(土)
- 開演 ③(14時)④(15時)⑤(16時)
- 会場 宗像ユリックス(宗像市久原400)

- 参加費 無料
- 申込締切日 前日まで
- 募集人員 各30名(先着順)
- 申込方法 電話またはFAXでの直接申込み(月曜日休館)
- 申込・問い合わせ 福岡県緑化センター管理事務所 ☎0943-72-1193 FAX0943-72-1558

学 ぶ

ひとり親家庭のための
就業支援講習会

対象 県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦で求職あるいは転職を希望している方で、講習会の全日程に出席でき、終了後電話や紙によるアンケートに協力していた方

- 講習内容 育児の基礎知識や技術、在宅保育・育児サービスの仕方などを身に付け、即実践に役立つ質の高い育児サービスができるベビーマスターとなるように資格取得し、就労に結びつける
- 開催日時 6月14日(火)～7月22日(金)の間の火・金曜日11日間
- 定員 20名(定員超過の場合は書類選考とし、応募数少時は中止の場合あり)
- 受講料 無料
- テキスト代の一部負担金4,000円は自己負担
- 託児 有(事前予約制、1歳就学前)
- 実習時は要相談
- 開催場所 春日市クローバープラザ 研修室(実習会場は未定)
- 申込締切 5月26日(木)必着
- 申込後 締切後一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します
- 申込用紙は福祉課にあります。県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。
- 申込・問い合わせ (http://kukokekenban.jp) 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎584-3066-1

宇美町デジカメサークル
作品展

宇美町デジカメサークル会員の写真展です。力作約50点を展示します。ぜひご覧ください。あわせて、会員を募集しておりますので、興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

- 場所 町立歴史民俗資料館 2階町民ギャラリー(宇美八幡宮横)
- 日時 6月1日(水)～6月12日(日)(6月6日は休館)
- 時間 10時～17時(入館は16時45分まで)
- 観覧無料

- 取得し、就労に結びつける
- 開催日時 6月14日(火)～7月22日(金)の間の火・金曜日11日間
- 定員 20名(定員超過の場合は書類選考とし、応募数少時は中止の場合あり)
- 受講料 無料
- テキスト代の一部負担金4,000円は自己負担
- 託児 有(事前予約制、1歳就学前)
- 実習時は要相談
- 開催場所 春日市クローバープラザ 研修室(実習会場は未定)
- 申込締切 5月26日(木)必着
- 申込後 締切後一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します
- 申込用紙は福祉課にあります。県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。
- 申込・問い合わせ (http://kukokekenban.jp) 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎584-3066-1

学 ぶ

ひとり親家庭のための
就業支援講習会

対象 県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦で求職あるいは転職を希望している方で、講習会の全日程に出席でき、終了後電話や紙によるアンケートに協力していた方

- 講習内容 育児の基礎知識や技術、在宅保育・育児サービスの仕方などを身に付け、即実践に役立つ質の高い育児サービスができるベビーマスターとなるように資格取得し、就労に結びつける
- 開催日時 6月14日(火)～7月22日(金)の間の火・金曜日11日間
- 定員 20名(定員超過の場合は書類選考とし、応募数少時は中止の場合あり)
- 受講料 無料
- テキスト代の一部負担金4,000円は自己負担
- 託児 有(事前予約制、1歳就学前)
- 実習時は要相談
- 開催場所 春日市クローバープラザ 研修室(実習会場は未定)
- 申込締切 5月26日(木)必着
- 申込後 締切後一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します
- 申込用紙は福祉課にあります。県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。
- 申込・問い合わせ (http://kukokekenban.jp) 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎584-3066-1

ホテル観察会

今年もホテルの季節が近づいてきました。ホテル観察会に参加しませんか?

- 日時 6月4日(土)18時30分～受付、19時～オリエンテーション(雨天中止)
- 場所 宇美町昭和の森ゲート前集合
- 内容 ①ホテルの会員によるオリエンテーション ②竹灯籠が灯る会場にて有志演奏によるミニ音楽会 ③自由解散後、参加者それぞれでのホテルスワット散策
- 注意事項 ①お子さんの参加は保護者同伴でお願いします。②散策は参加者自身の自家用車での移動になります。③運動靴、長袖、長ズボンでの参加をおすすめします。
- 問い合わせ 宇美町ホテルと清流の会(土質) ☎0900-7024-7505 (メール) hikokogaya.923@gmail.com

結婚50周年記念
夫婦展(書・写真)

この度、結婚50周年記念に念願だった夫婦作品展ができることになりました。何卒ご覧ください。

- 場所 町立歴史民俗資料館 2階町民ギャラリー(宇美八幡宮横)

- 参加費 無料
- 申込 不要
- 問い合わせ グループホーム紫苑のさと ☎410-63064

相談

社会保険労務士による
年金相談

社会保険労務士会では、本年年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付にいたします。(障害年金を除く)

- 日時 5月25日(水)、6月8日(水)、6月22日(水)9時30分～16時20分(12時～13時を除く)
- 場所 志免町民センター生涯学習2号館 第2会議室
- 相談会場や志免町役場でのご予約はできません。
- 予約・問い合わせ 東福岡年金事務所 ☎651-7967または7968

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

6月1日(水)は「人権擁護委員の日」です。あなたの身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

- 日時 5月18日(水)～5月29日(日)(5月23日は休館)
- 時間 9時～16時(入館は16時45分まで)
- 最終日は15時まで。
- 観覧無料
- 問い合わせ 原田良治 ☎093-37688

その他

自動車税の納期限は
5月31日(火)です

自動車税の納税通知書は5月初旬に発送されます。納期限は、5月31日(火)です。自動車税は、銀行、郵便局などの金融機関、指定のコンビニエンスストアでも納税できるほか、パソコンや携帯電話からクレジットカードによる納税もできます。

- 問い合わせ 東福岡県事務所 ☎041-0666

母子家庭・父子家庭の
就労支援

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん(いずれも児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。日曜日にも実施しています。

- 面談 [平日]対象者の居住地の役場 [日曜日]春日市クローバープラザ
- 申込・問い合わせ 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎584-3066-1

